

別紙6

【薬効分類】 449 その他のアレルギー用薬

【医薬品名】 標準化スギ花粉エキス原液（舌下に投与するものに限る。）

ヤケヒョウヒダニエキス原末・コナヒョウヒダニエキス原末

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

【「医療用医薬品添付文書の記載要領について」（平成9年4月25日付け薬発第606号局長通知）に基づく改訂（旧記載要領）】

下線は変更箇所

現行	改訂案
<p>重要な基本的注意</p> <p>本剤を服用する前後2時間程度は、激しい運動、アルコール摂取、入浴等を避けるよう患者等に指導すること。</p>	<p>重要な基本的注意</p> <p>本剤服用前、及び本剤服用後2時間は、激しい運動、アルコール摂取、入浴等を避けるよう、また、服用後2時間以降にこれらを行う場合にもアナフィラキシー等の副作用の発現に注意するよう患者等に指導すること。</p>